

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費

事業名 教育振興基本計画推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育総務課 政策企画係 電話番号：058-272-1111(内8515)

E-mail：c17765@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 117 千円 (前年度予算額： 1,108 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,108	0	0	0	0	0	0	0	1,108
要求額	117	0	0	0	0	0	0	0	117
決定額	117	0	0	0	0	0	0	0	117

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本県が目指すべき教育の基本的な考え方や方向性を再認識し、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として、「第4次岐阜県教育振興基本計画」を令和5年度に策定した。今後、計画の点検及び評価をしつつ、「第4次岐阜県教育振興基本計画」の進行管理を行う必要がある。

(2) 事業内容

「岐阜県教育振興基本計画」の進行管理を行うため、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	53	点検評価会議委員謝金
旅費	48	点検評価会議委員費用弁償
需用費	11	資料作成に要する経費、会議に要する費用
役務費	5	電話代、郵便代、県教育振興基本計画冊子郵送費
合計	117	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県教育振興基本計画」は教育基本法第17条第2項に基づく基本計画であり、「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、県議会の議決に基づき策定する計画である。また「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」のアクションプランとして位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

中央教育審議会においても第4期教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）が策定された。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜県教育振興基本計画」の施策の推進状況や、目標の達成状況を明らかにした上で、点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

岐阜県教育振興基本計画の策定、進行管理が目的であるため。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p><取組内容> 外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を開催し、昨年度の事務事業の点検及び評価を行った。また、その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、県ホームページで公表した。</p> <p><成果> 幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施することにより、県教育行政の運営の質の向上と効率化が図られた。</p>
令和5年度	<p><取組内容> 外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を開催し、昨年度の事務事業の点検及び評価を行った。また、その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、県ホームページで公表した。</p> <p><成果> 幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施することにより、県教育行政の運営の質の向上と効率化が図られた。</p>
令和6年度	<p><取組内容> 外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を開催し、昨年度の事務事業の点検及び評価を行った。また、その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、県ホームページで公表した。</p> <p><成果> 幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施することにより、県教育行政の運営の質の向上と効率化が図られた。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	「教育基本法第17条第2項」に基づく基本計画の策定、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」に基づく教育委員会の事務の管理の管理及び執行の状況の点検・評価が目的である。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	外部有識者の意見を踏まえ、基本計画の策定のほか、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取り組みに反映させることができている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	これまで外部委託してきたアンケート調査の方法を見直し、調査用フォームを活用することで、事務の効率化を図った。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「岐阜県教育振興基本計画」が実効性のある計画となるよう、関係者の会議などで意見を聴取するなど、PDCAサイクルを通じて必要に応じて計画の見直しをしていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「岐阜県教育振興基本計画」の進行管理を行うため、目標の達成状況を調査するためのアンケート調査を実施するとともに、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させる。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	【〇〇課】